

新潟県地域医療介護総合確保基金 について

平成27年7月28日
新潟県福祉保健部

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の概要

趣旨

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う。

概要

1. 新たな基金の創設と医療・介護の連携強化（地域介護施設整備促進法等関係）

- ①都道府県の事業計画に記載した医療・介護の事業（病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進等）のため、**消費税増収分を活用した新たな基金を都道府県に設置**
- ②**医療と介護の連携を強化**するため、厚生労働大臣が基本的な方針を策定

2. 地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保（医療法関係）

- ①医療機関が都道府県知事に**病床の医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）等を報告し**、都道府県は、それをもとに**地域医療構想（ビジョン）**（地域の医療提供体制の将来のあるべき姿）を医療計画において策定
- ②**医師確保支援**を行う地域医療支援センターの機能を法律に位置付け

3. 地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化（介護保険法関係）

- ①在宅医療・介護連携の推進などの**地域支援事業の充実**とあわせ、**予防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行し、多様化** ※地域支援事業：介護保険財源で市町村が取り組む事業
- ②**特別養護老人ホーム**について、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化
- ③**低所得者の保険料軽減を拡充**
- ④**一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引上げ**（ただし、一般の世帯の月額上限は据え置き）
- ⑤低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する**「補足給付」の要件に資産などを追加**

4. その他

- ①診療の補助のうちの**特定行為を明確化**し、それを手順書により行う看護師の研修制度を新設
- ②**医療事故に係る調査の仕組み**を位置づけ
- ③医療法人社団と医療法人財団の合併、持分なし医療法人への移行促進策を措置
- ④介護人材確保対策の検討（介護福祉士の資格取得方法見直しの施行時期を27年度から28年度に延期）

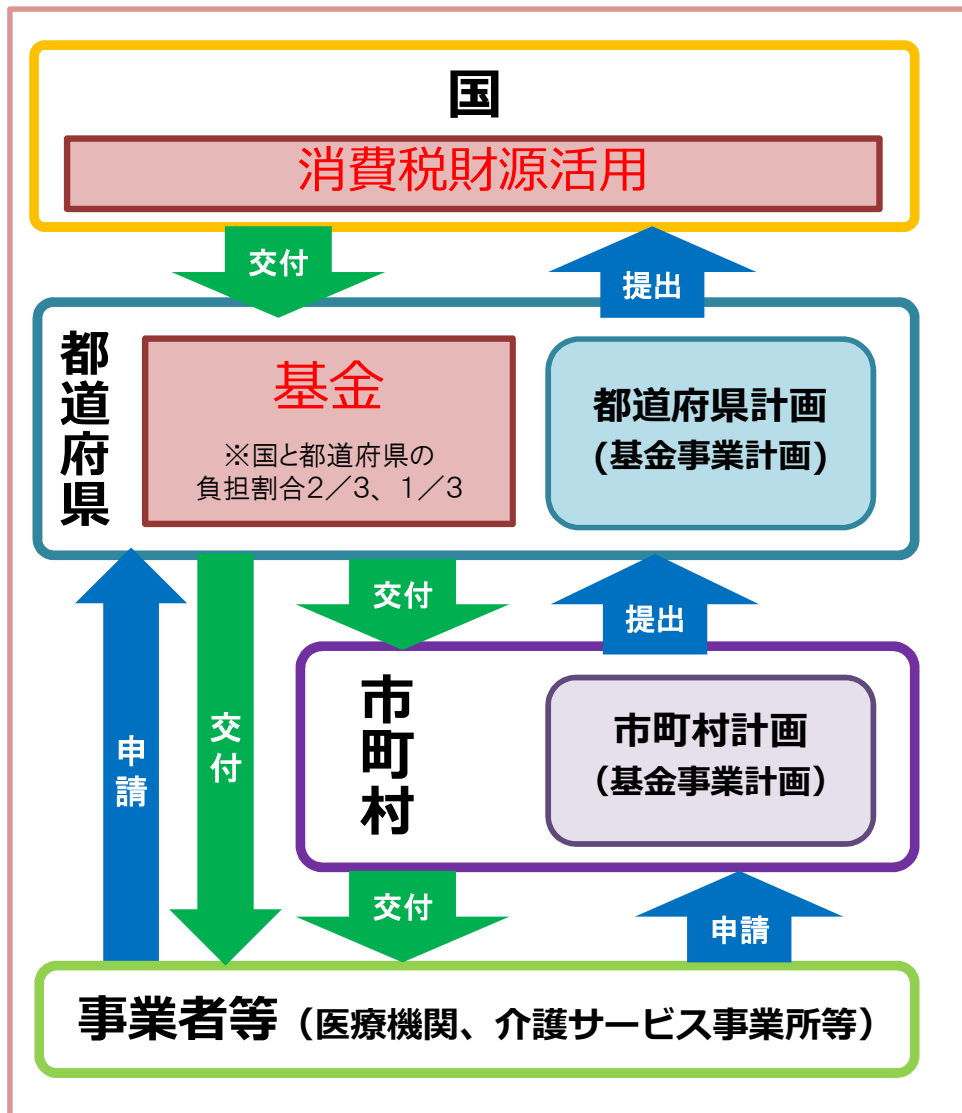
施行期日（予定）

公布日。ただし、医療法関係は平成26年10月以降、介護保険法関係は平成27年4月以降など、順次施行。

地域医療介護総合確保基金

平成27年度国予算額: 1,628億円
(医療分904億円、介護分724億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業(※)
- 5 介護従事者の確保に関する事業

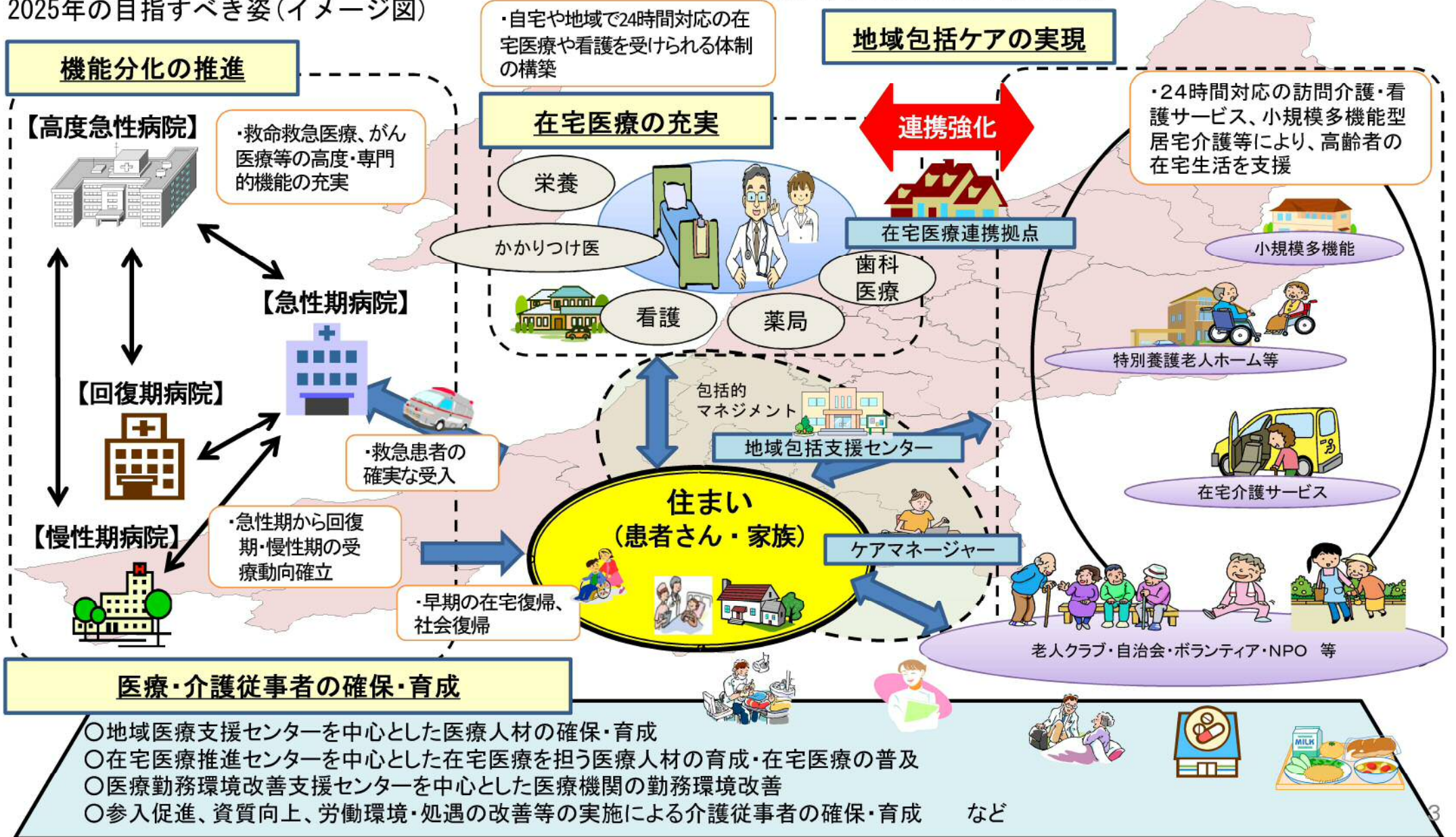
※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業とする。

医療・介護サービスの提供体制改革の取り組む姿(全体像)

目指すべき医療・介護のサービス提供体制(全体像)

2025年の目指すべき姿(イメージ図)

～地域包括ケアシステムの整備に向けた医療機関の機能分化の推進と多職種連携による医療・介護の連携体制の構築及びそれを支える人材の確保～



平成27年度地域医療介護総合確保基金の執行スケジュール

時期	医療分	介護分	共通
平成27年 1月中旬	平成26年12月に実施済み ①都道府県に事業量の調査依頼 (事業内容、規模等)	①都道府県に事業量の調査依頼 (整備予定、規模等) ※事業メニュー案の提示	
2月	②都道府県より事業量の提出	②都道府県より事業量の提出	厚生労働関係部局長会議
3月		③事業量ヒアリング実施	全国医政関係主管課長会議 全国介護保険担当課長会議 ※交付要綱等案の提示
5月	②' 都道府県より事業量の見直し 提出 ③事業量ヒアリング実施	④都道府県へ内示 ※必要に応じ、人材確保事業を対象 に追加ヒアリング・追加内示を実施	基金の交付要綱等の発出 ※都道府県計画の提出依頼(様式例を 提示)
6月			都道府県より都道府県計画案の 提出
7月	④都道府県へ内示	⑤交付申請	都道府県より都道府県計画(介護 分)の提出
8月	⑤交付申請 ⑥交付決定	⑥交付決定	都道府県より都道府県計画(全体) の提出

平成27年度地域医療介護総合確保基金事業一覧（介護施設分）

●県基金額合計・・・2,235,850千円(※国内示額)

	整備数	規模感(億)
地域密着型特別養護老人ホーム	7	約9
認知症高齢者グループホーム	16	約6
小規模多機能型居宅介護事業所	8	約3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 他	18	約 4
合計	49	約 22

※金額については、市町村の執行状況により、変更があり得る。

平成27年度基金事業一覧（介護人材分）

No	基金対象事業	振替	事業名	事業内容	実施主体	H27年度事業(規模感)		担当課
						H27基金 積立額	その他 (政令市負担)	
1	介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	県単振替	介護人材確保対策会議	・県内の介護事業所等の実態調査を実施し、介護現場の実態を把握 ・実態調査結果をふまえ、県、関係団体、養成校等が協働して取り組む人材確保策を策定	県	1,155		福祉保健課
2	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	県単振替	進路選択学生等支援事業	・高校等訪問、介護の魅力伝達・意識啓発 ・養成校に専門員を設置し人材確保の推進	養成校	4,600		福祉保健課
3	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	県単振替	職場体験・インターンシップ事業	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対する職場体験機会の提供	県社協	2,812		福祉保健課
4	多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	県単振替	福祉・介護人材マッチング支援事業	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、円滑な就労定着を支援	県社協	14,000		福祉保健課
5	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	県単振替	複数事業所連携事業	県内の複数事業所による合同研修の実施	事業所等	1,735		福祉保健課
6	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	県単振替	キャリア形成訪問指導事業	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図り、福祉・介護人材の離職防止を支援	養成校等	16,500		福祉保健課
7	潜在介護福祉士の再就業促進事業	県単振替	潜在的有資格者等養成支援事業	潜在的有資格者の福祉介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識技術等を再認識するための研修の実施	介護福祉士会	6,240		福祉保健課
8	助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	新規	生活支援サービス新規参入者養成事業	①訪問型サービス従事者の養成研修 ②移動、配食サービス従事者等の養成研修	県	1,800		高齢福祉保健課
9	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	国補振替	介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業	①喀痰吸引等研修(第一号、第二号研修)登録研修機関の支援、指導者講習 ②喀痰吸引等研修(第三号研修)	①県、老施協 ②県(委託先未定)	8,148		高齢福祉保健課 障害福祉課
10	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	国補振替	認知症ケア人材育成事業	かかりつけ医認知症対応力向上研修 認知症サポート医フォローアップ研修 認知症サポート医養成研修 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 認知症介護研修 認知症初期集中支援チーム員等活動促進(新規)	県 政令市	6,372	1,133	高齢福祉保健課
11	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	県単振替	地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括職員等への研修	県	917		高齢福祉保健課
12	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	県単振替	生活支援コーディネーター養成研修事業	生活支援コーディネーターへの研修	県	264		高齢福祉保健課
13	権利擁護人材育成事業	新規	市民後見推進事業	(1)市民後見人の養成研修 (2)組織体制の構築 (3)活動支援 等	市町村	12,853		高齢福祉保健課
14	介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	新規	介護予防推進広域リハビリテーション指導者育成事業	リハビリ専門職(OT、PT、ST)の指導者育成研修	県リハビリテーション専門職協議会	1,252		高齢福祉保健課
				合計		78,648	1,133	